

新庁舎建設工事



地下貯留槽(調整池)工事中

写真レポート

雨水を一時的に溜める地下貯留槽は、敷地内に8箇所設置し、合計約720トンの雨水を溜めることができます。

問合せ 企画調整係
☎内線141



ew town hall

お知らせ

副町長
中里重義氏が副町長に就任

4月1日付で、中里重義氏(なかざしげよし)が副町長に就任しました。任期は平成33年3月31日までの4年間です。副町長にあたる役職は、平成19年3月から不在になっていましたが、中里氏が副町長として約10年ぶり



中里重義氏
大字板倉

に就任したことになります。中里副町長は、就任にあたり「副町長という重責を担うことになり、身の引き締まる思いです。板倉町の将来像であります『みんなが安心して暮らせるまち』の実現に向けて精一杯の努力をしてまいりますので、ご指導・ご支援の程をよろしくお願いいたします」と抱負を述べました。

問合せ 秘書人事係
☎内線111

お知らせ

選挙管理委員
田部井治さんが新たに就任

3月1日付で、田部井治さん(たべいおさむ)が選挙管理委員に就任しました。田部井さんには、今後行われる選挙の適正な管理執行にご尽力いた



田部井治さん
大字板倉

だきます。

また、これまで選挙管理委員として、3年9か月の間ご尽力いただいた大橋登さん(おほしりなる)が2月28日をもって退任されました。大橋さんの選挙管理委員としての功績に対し、町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ 行政安全係
☎内線122

お知らせ

福祉医療制度
4月から対象者を拡大しました

4月1日から高校生世代のかたの入院費・食事代も福祉医療の対象となりました。対象者 中学校卒業から18歳日までのかた ※ただし、一度婚姻したかたは対象外

支給申請方法 医療費を医療機関に一時立替払し、福祉医療費給付申請書(町様式)に領収書を添付して保険医療係へ提出してください。必要な書類 保険証、認め印、振込先の口座が分かるもの、領収書、戸籍謄本(本籍が板倉町以外のかた)、他の制度からの支払額が分かるもの

申請・問合せ 保険医療係
☎内線322

お知らせ

板倉ニュータウン住宅用地分譲
4月1日から新価格にて分譲開始



「板倉ニュータウン住宅用地」の分譲を促進するため、地価の推移を考慮し、分譲価格の見直しと新規分譲を、4月1日から行います。

新築をお考えのかた、興味のあるかたは、この機会に板倉ニュータウン販売センターまで足をお運びください。

なお、詳細は、板倉ニュー

タウンホームページをご覧ください。販売センターまでお問い合わせください。

- 価格を見直す地区
- 所在地 朝日野一丁目、朝日野四丁目、泉野一丁目地内
 - 分譲区画数 56区画
 - 分譲面積 200㎡〜463㎡(約61坪〜約140坪)

- 分譲価格 590万円台〜1,560万円台(平均約870万円)
- 所在地 泉野一丁目地内
- 分譲区画数 41区画
- 分譲面積 225㎡〜272㎡(約68坪〜約82坪)
- 分譲価格 540万円台〜900万円台(平均約720万円)
- 所在地 朝日野四丁目地内
- 分譲区画数 4区画
- 分譲面積 218㎡〜221㎡(約66坪〜約67坪)
- 分譲価格 640万円台〜750万円台(平均約670万円)
- 分譲面積 218㎡〜221㎡(約66坪〜約67坪)
- 分譲価格 640万円台〜750万円台(平均約670万円)

申込受付期間
4月1日(土)〜19日(水)

申込・問合せ
○板倉ニュータウン販売センター(朝日野三丁目9番地)
☎http://www.itakura-newtown.or.jp/
☎0120-7014051

お知らせ

移住支援
住宅取得費用の一部を補助(先着20人)

- 補助対象者 次のいずれにも該当するかた
- ①町に転入したかた、またはこれから転入するかた
 - ②転入日から前2年間は板倉町に住んでいないかた
 - ③取得した住宅の所有者で、5年以上継続して住むかた
 - ④取得した住宅に住む全員が町税などの未納がないこと
 - ⑤この補助金を初めて受けるかた
 - ⑥平成29年度末までに、取得した住宅の所在する住所に住民登録をするかた

- 室を備えた住宅
- ③現行の耐震基準に適合していることを証明できる住宅
 - ④建築基準法及び関連法令に適合している住宅
 - ⑤工事請負契約締結日が平成27年4月1日以降である住宅
 - ⑥宅地建物取引業者が売主または仲介し、売買契約締結日が平成27年4月1日以降である住宅 ※その他に必要事項があります。

補助金額 住宅取得価格の3%(上限30万円)

※申請できる期間は転入日から1年以内です。

申請先・問合せ 計画管理係
☎内線422

産業政策係を分割しました

4月1日から産業振興課産業政策係を、「誘致推進係」と「商工観光係」に分割しました。誘致推進係は、企業誘致、町内立地企業の支援業務、ニュータウン分譲等の事務を行います。商工観光係は、商工業振興、観光振興、板倉まつり等の業務を行います。

事務室については、両係ともこれまでと同じニュータウン販売センター内のまま変わりません。○誘致推進係/商工観光係
☎70-4040
FAX 70-4041
問合せ 秘書人事係(内線111)

【入札結果】 予定価格が250万円を超えるものを掲載。全ての入札結果及び詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎内線132

執行日	件名	場所	予定価格・設計金額(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
2月24日(金)	板倉ニュータウン太陽光発電所内新設道路工事	朝日野二丁目地内	1,373万円	1,340万円	97.6%	三郷建設工業(株)
2月24日(金)	板倉町水質浄化センター維持管理業務委託(平成29~33年度)	板倉町水質浄化センター	1億8,000万円	1億5,000万円	83.3%	月島カワチビル(株)
2月24日(金)	一般廃棄物収集運搬業務委託(平成29年度)	町内全域	3,397万円	2,189万円	64.4%	(有)井上興業
2月24日(金)	資源物収集運搬業務委託(平成29年度)	町内全域	2,667万円	1,130万円	42.4%	(有)井上興業※

※資源物収集運搬業務については(有)井上興業が落札しましたが、契約を辞退しました。この行為は、板倉町競争入札参加資格者指名停止措置要綱別表第2-13(不正又は不誠実な行為)に該当するため、3月4日から4月3日までの1か月間指名停止としました。

土地や家屋の価格を知ることができます

4月3日(月)から5月31日(水)まで、町内の土地家屋の価格などが記載されている縦覧帳簿を見ることが出来ます。これにより、自分の資産評価額が適正なのかどうかを町内の他の資産と比較・確認することが出来ます。

縦覧対象者 町内に土地建物を所有している固定資産税納税義務者のかた及びその代理人のかた ※家族の代理であつても、代理人の場合は、委任状が必要です

縦覧内容 ①土地(所在・地番・地目・地積・評価額) ②家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額) 縦覧期間 4月3日(月)〜5月31日(水) ※土日・祝日を除く

時間 午前9時〜午後5時 閲覧場所 第2庁舎戸籍課課資産税係持参するもの 身分証明書(運転免許証やパスポートなど、本人確認ができるもの) 問合せ 資産税係 ☎内線215・216